

令和7年度 福祉教育・ボランティア学習普及校事業 実施要項

1. 目的

児童・生徒が福祉活動やボランティア活動体験を通じて、地域福祉への理解と関心を深め一人ひとりが社会の大切な存在として尊ばれる福祉の心を育てることを目的に、小・中・高等学校及び特別支援学校を対象に福祉教育・ボランティア学習普及校（以下「普及校」という）事業を推進するとともに、地域福祉活動の推進を図るものとする。

2. 実施主体 社会福祉法人長野市社会福祉協議会

3. 財源 赤い羽根共同募金の配分金（令和7年度分）

4. 対象 長野市の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

5. 指定期間 1 年

6. 助成 予算の範囲内で、1 校 30,000 円を上限に必要な経費を助成する。

7. 普及校活動 普及校においては、目的達成のために、各校の実情に合わせ、地域・学校の特性を活かした活動を行うものとする。

8. 社協の役割

- ・普及校に対し活動費を助成する。
- ・普及校説明会、福祉教育のつどいや研修会を開催する。
- ・福祉教育・ボランティア学習の情報の提供及び活動支援をする。
- ・その他必要な事業

9. 日程

- ・募集期間 令和7年4月25日（金）～令和7年5月30日（金）
- ・申請 学校長名による「福祉教育・ボランティア学習普及校指定申請書（別紙1～3）」を社協へ提出する。
- ・決定及び交付 社協は申請事項を検討の上、普及校を決定し通知する。
- ・活動期間 令和7年6月2日（月）～令和8年2月27日（金）
- ・実績報告 令和8年2月27日（金）までに「福祉教育・ボランティア学習普及校実績報告書（別紙4～5）」及び実践活動とする。

10. その他

- ・申請書類等は長野市社会福祉協議会ホームページの様式集⇒地域福祉課⇒福祉教育・ボランティア学習普及校事業からダウンロードできます。（PDF 及び Word）
- ・アンケート、報告書等に記載された内容は、学校名、個人名を伏せたうえで資料とし、活用させていただきますのでご了承ください。

11. 申込み・問合せ

社会福祉法人長野市社会福祉協議会 長野市ボランティアセンター

住所 〒380-0813

長野市大字鶴賀緑町 1714-5 長野市ふれあい福祉センター1 階

TEL 026 (227) 3707 FAX 026 (224) 1513

E-mail vc@cswnaganocity.or.jp